

令和7年度 第1回倉吉市社会教育委員協議会

◆日時 令和7年10月21日（火）
午後3時15分～午後5時15分
◆場所 関金総合文化センター2階 営農相談室

日 程

1 開 会 15:15

2 あいさつ

3 事業紹介 「関金地区の社会教育事業について」
関金コミュニティセンター館長 野田満人さん

4 協議事項

（1）令和7年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況（中間評価）
について

（2）第4期倉吉市教育振興基本計画施策案について

（3）その他

5 報告事項

（1）第3期倉吉市教育振興基本計画成果指標実績について（令和6年度終了時）

（2）その他

6 その他

7 閉 会 17:15

倉吉市社会教育委員名簿

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日

	氏名	所属	選出区分	
1	井上達也	倉吉市小学校長会	学校教育の関係者	
2	岩垣和久	倉吉市公民館連絡協議会	社会教育の関係者	会長
3	小椋勝美	倉吉市スポーツ協会	社会教育の関係者	
4	眞田廣幸	倉吉市文化財保護審議会	社会教育の関係者	
5	岸田曜子	中部読書活動推進フォーラム 実行委員会	社会教育の関係者	
6	山下千之	倉吉市人権教育研究会	社会教育の関係者	
7	前田澄子	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
8	樽井亞紀子	倉吉市中学校PTA連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
9	鷺見寿久	倉吉市青少年育成協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
10	笠見猛	倉吉市コミュニティセンター 指定管理者連絡会	学識経験のある者	
11	黒川泰	倉吉市自治公民館連合会	学識経験のある者	
12	長岡絵里佳	学校法人藤田学院 鳥取短期大学	学識経験のある者	副会長
13	枡田弘子	倉吉市地域学校委員会	学識経験のある者	

教育委員会事務局・教育機関

中田 寛	教育長
石賀 大生	事務局長
井谷 真由美	社会教育課長
根鈴 輝雄	博物館長
田村 美香	図書館長

関係課

田村 剛	地域づくり支援課長
------	-----------

事務局(社会教育課)

山崎 昌子	課長補佐
多久和 伸昭	市民スポーツ係長

令和7年度

倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実
施計画の進捗状況(中間評価)

未定稿

《社会教育関係課等抜粋》

倉吉市教育委員会

令和7年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
Ⅰ 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	③ 地域力を育む社会教育の推進	1 生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育課			*鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 ・第1回公開講座(14日) ·第3回公開講座(19日) ・第2回公開講座(27日) ·第4回公開講座(26日)		・第5回公開講座(22日)	・第6回公開講座(5日)	*生涯学習講座の開催 ・第1回生涯学習講座(6日) ・第2回生涯学習講座(13日) ・第3回生涯学習講座(20日)
		2 将來の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育課	*放課後子ども教室の実施 (子どもいきいきプラン事業等) ・放課後子ども教室事業 第1回運営委員会(8日)		*子ども会活動の支援 ・実行委員会によるはたちのつどいの開催 ・実行委員募集	*子ども会指導者・育成者 研修会(19日)	・子どもドキドキ宿泊体験 (26~27日)	*第1回実行委員会 (役員決定・テーマ検討) (31日)	*第2回実行委員会 (企画検討) (19日)

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座は、計画どおり全6回講座を実施し終了した。 ・生涯学習講座は、「未来をひらくデジタル時代～デジタル技術の新たな価値と向き合う私たち～」と題し、全5回講座と特別講座1回を実施する。第3回講座まで終了。 【課題】 ・住民生活に直結する喫緊の社会課題や地域課題について、より理解を深め、学習内容の定着を図るため、公開講座と生涯学習講座における学習内容・テーマに一貫性を持たせるなど体系的な実施等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回生涯学習講座(18日) ・第5回生涯学習講座(25日) ・生涯学習講座特別講座(29日) 					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始にあたり第1回放課後子ども教室運営委員会を開催。事業説明と地区間等での情報交換を行った。 ・学校統合した地区では複数地区で協力し合って、また事業の日付を調整して事業を進めていた。 ・地域学校委員会との連携状況(情報共有等)について情報交換した。 【課題】 ・地域の現状や課題に応じた活動及び事業実施。 ・地域内の関係団体との幅広い地域住民の参画。 ・コミュニティスクールとの連携。 ・子ども会指導者・育成者研修会を開催し、県子連表彰受賞子ども会の実践発表と対話型ミーティングによる意見交換を行った。 【課題】 ・児童数減少による子ども会が組織できない地域があること。 ・育成者主体で運営が進められている例が見受けられること。 ・はたちのつどい実行委員会を2回開催し、テーマ及び企画内容、役割分担を決定。概ね計画どおりに進んでいる。 【課題】 ・開催に向け実行委員が主体的に企画等の準備を進めることができるよう支援する。 ・対話型ミーティング事業は、実施希望地区が3地区あり、一部打合せを進めている。11月下旬に小鷲地区、12月に上灘地区、明倫地区で開催予定。 ・7月に対話型ミーティング事業の普及を目的として、コミュニティセンター職員全員を対象に研修会を実施した。 【課題】 ・対話型ミーティング事業の全市的な実施をめざし、事業目的や必要性について理解を得ながら、コミュニティセンターとの連携による地区単位での実施、その他あらゆる機会を活用して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業 第2回運営委員会 (22日) ・第3回実行委員会 (企画準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会リーダー研修会 ふれあいホリティー事業共催 (ラーニング・モルック体験) (21日) ・第4回実行委員会 (事前リハーサル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部ハイスクール フォーラム2025 (7日) ・第5回実行委員会 (事前リハーサル) ・はたちのつどい開催 (3日) 			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会リーダー研修会・育成者研修会
<ul style="list-style-type: none"> ・全13地区に委託。各地区において、地域の現状や課題に応じたテーマを設定し、計画に基づき今年度の事業を実施している。 【課題】 ・各地区で計画に基づき実施された事業について、目標達成できているかどうか適切に事業評価を行い次年度に活かすこと、また、指標を用いた評価方法について助言し適切な評価ができるようにすることが必要。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗確認 (地域づくり支援課と連携) 				→
<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画どおり進行している。 ・ベストコレクション展では、美術・考古・民俗・自然の各分野で合計8回の開連イベントを実施した。学芸員によるギャラリートークも各分野1回ずつ4回実施した。開館以来50年かかって収集・保管・調査してきた資料を展示公開し、市民に倉吉の歴史・文化・芸術の重層さを伝えることが出来た。評価の声もいただいた。 ・美術所蔵品企画展、自然科学展、世界パネル巡回展も計画どおり進行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術所蔵品企画展② 「個人コレクターの眼」 (10/18~12/7) 		<ul style="list-style-type: none"> ・美術所蔵品展「春の訪れ」 (12/20~2/1) 		<ul style="list-style-type: none"> ・美術所蔵品展「山脇鶴雲」 (2/7~3/8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回創作文華展 (3/11~22)
<ul style="list-style-type: none"> ・空席となっている審査委員1名は、7月に面談の上、就任の内諾を得た。 ・作家への創作進捗管理を行った。 	10	<ul style="list-style-type: none"> ・審査会日程調整 	11	12	1	<ul style="list-style-type: none"> ・作家へ創作進捗確認
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉絢の指定調査事業は、計画どおり進行している。事業2年目となる今年度は、道具類の実測等が中心で、業務委託した技術力のある業者によって精度の高い調査が実施出来ている。調査は引き続き後期も実施する。 ・普及事業のうち、自然ウォッチングは計画どおりに進行しているが、博物館講座の年間計画の立案は、遅れが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館講座④/⑤ ・博物館講座⑥ ・博物館講座⑦ ・博物館講座⑧ ・博物館講座⑨ ・博物館講座⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然W⑧天体 土星・星座を見よう (10/25) ・自然W⑨天神川のサケ (11/9) ・自然W⑩国府川の水鳥 (1/12) ・自然W⑪春の打吹山 (3/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館講座⑥ ・博物館講座⑦ ・博物館講座⑧ ・博物館講座⑨ ・博物館講座⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> ＊第2回調査専門部会 		<ul style="list-style-type: none"> 倉吉絢道具類調査完了

令和7年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
⑥ 1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	⑥ 2 豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	*第67回 子どもの読書週間					
				*ブックスタート(絵本プレゼント・読み聞かせ)					
				・6か月、1歳6か月、ブレ					
		2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	*おはなしかし					
				・あかちゃん ・3歳～小学生 ・むかし話 ・外国語 ・ストリーミング					
				*雑誌のリサイクル市(せきかね)(18日)	*布絵本つくり(せきがね)(28日・7/5)	*子どもと楽しむ絵本の講座(13日) *けんせつ絵本ワークショップ(19日) (協力:ヒッコリ建設 女星ネットワーク) *おでんきひろば(共催:鳥取地方気象台、 協力:倉吉河川国道事務所)(26日)		*夏休み行事 ・工作教室 ・チャレンジ1日 図書館員	
				*わくわく子育て応援コーナーの充実(子育て世代)					
				*進学・就職応援コーナーの充実(中高生)					
				*音読教室(高齢者)					
				*音訳・点訳資料作成(障がい者)					
⑭ 3 安心・安全な教育環境の充実	⑭ 2 文化教養施設、体育施設の整備充実	3 山上憶良短歌募集事業の継続	図書館	*起業・経営なんでも相談会					
				*知財・ビジネス共同相談会					
				*働き始めるための出張相談会					
		1 施設の長寿命化	博物館	*就農相談会		*労働セミナー	*就農相談会	*労働セミナー	
				*サイエンス・アカデミー(共催:鳥取大学)		*デイジー図書体験会(24日)			
				*第1回実行委員会(募集要項決定・広報開始)(20日)		*作品受付			
						*県歌人会による作歌指導(小中学生)			
						*山上憶良を学ぶ授業(小中学生)			
						*関連資料の管内展示・事業PR			
				*短歌賞入選作品揮毫展(巡回展)準備		*揮毫展(巡回展)			
⑭ 3 安心・安全な教育環境の充実	⑭ 3 倉吉交流プラザの長寿命化	1 施設の長寿命化	博物館	・ガス系消火設備起動装置点検					
				・歴史民俗資料館トイレ 呼出設備設置					歴史民俗資料館展示室他 クロスの張り替え
				*閑金総合運動公園芝生散水用ポンプ取替業務 起工・入札・契約					業務完了
		2 体育施設の整備・充実(陸上競技場・温水プール改修等)	社会教育課	*倉吉市営温水プール鉄骨躯体外塗装改修工事 設計監理業務:起工・入札・契約					工事:起工・入札・契約
				*倉吉市営陸上競技場・倉吉市営体育センター駐車場区画線整備 起工・入札・契約					
				*閑金総合運動公園テニスコート人工芝一部取替補修 起工・入札・契約					
				*倉吉市営庭球場桜危険木整備 起工・入札・契約					
				*倉吉交流プラザ視聴覚ホール可動席改修 ・業務契約					
				*倉吉交流プラザ空調設備改修工事設計業務 ・設計業務入札・契約					
				*倉吉交流プラザ空調設備改修工事基本設計業務 ・契約解除					
				*倉吉交流プラザ照明設備LED化改修工事 ・契約解除					

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ブックスタート事業は、計画どおり健康福祉部こども家庭センターと連携して実施している。 ・おはなしかいは、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、計画どおりに実施している。 ・鳥取地方気象台との共催事業は、夏休みの自由研究に役立ててもらうとともに、気象知識の広がりと防災意識の向上を図ることができた。倉吉河川国道事務所の協力を得て、降雨体験による豪雨体験、伊勢湾台風時の倉吉の被害状況等のパネル展示を行い、また、今年度は鳥取看護大学鳥取短期大学消防防災サークルの協力により紫外線ビーズでストラップを作成するなど楽しみながら防災への関心を高めることができた。 ・子どもの読書週間、夏休み期間に合わせて、関連展示や体験イベントを行うことにより、子どもの読書活動の推進を図った。		*第79回 読書週間				
【課題】 読書週間に合わせ、昨年に引き続き新たな図書館利用者を発掘するよう計画した夜の図書館～室内楽コンサート～や子育て講演会等の様々なイベントの準備を行い、広報を開始した。昨年に引き続き行われる図書館へ行こう！キャンペーンや各種イベントの広報を効果的に行い、更に読書活動を推進する。	*ねいぐるみのおとまりかい（せきかね） *夜の図書館（31日）	*ふれあいホリデー（21日） *サメのふしぎ講演会（24日）	*絵本作家子育て講演会（共催：中部読書活動推進フォーラム実行委員会）（14日）	*お正月企画 *小道具づくり *美術館〇〇部～読書編～	*リサイクル市	*美術館〇〇部～読書編～
	*図書館へ行こう！キャンペーン（共催）					
・資料収集方針に基づき計画的に資料充実を図り、各展示コーナーは、時機に応じた工夫を凝らしながら、利用促進につなげている。 ・音読教室は、計画どおりに実施している。 ・各種相談会は、関係機関と調整しながら、計画どおり実施している。 ・鳥取大学との共催事業は計画どおりに実施し図書館利用につなげている。 ・倉吉市視覚障がい者等の読書活動の整備推進計画に基づき、は～とふるサービスの内容を知つていただくため、企画展示・デザイナー図書体験会、市報（5月・6月・8月号）掲載を行った。音訳資料作成は、ボランティアの協力を得ながら計画どおり実施し、また国立国会図書館へ作成した音声デザイナーを送信することにより、デザイナー図書の貸出につなげ、ボランティアのモチベーションアップにつなげた。また、音訳資料作成の人材育成を図るための勉強会「ののはなパレ」も毎月開催された。						
【課題】 は～とふるサービスの充実、周知を継続して行う。	*労働セミナー *放送大学出前講座（12日）（共催：放送大学鳥取学習センター）	*農業セミナー（8日）（共催：農山漁村文化協会中四国支部）	*就農相談会	*国際交流ライブラリー講演会（共催：鳥取県立図書館）		
・筆頭選者について、今後も短歌賞を継続していくための協議を行い、体制が整った。また、地元選者について、西部地区に対する強化を行つた。 ・第1回実行委員会において、募集要項を決定し、募集開始、広報、各種授業等計画どおりに実施できている。 ・第13回短歌賞入選作品揮毫展は、鳥取県中央書道連盟に協力を仰ぎ作品の揮毫を依頼し、夏休み期間中に倉吉淀屋で全作品を展示し、県外の受賞者にご覧いただけるようPRを行つた。		*応募作品取りまとめ → *審査方法検討会	*第1次審査	*最終審査	*受賞作品集編集開始 *受賞作品集発行 *表彰式（1日） *鼎談（1日）	*受賞作品集発行 *表彰式（1日） *鼎談（1日）
【課題】 募集期間満了まで、応募数増につながるようあらゆる機会を捉えて広報を行っていく。表彰式後の鼎談の広報も始める。	*大人のための短歌教室（10日）					
・ガス系消火設備起動装置の点検は、8月に業者依頼済。未実行。 ・歴史民俗資料館トイレ呼び出し設備装置施工は、8月に業者依頼済。未実行。 ・歴史民俗資料館の展示室他のクロス張り替えは、当初計画を繰り上げ、9月に実行済。		→ -歴史民俗資料館 -展示クロス張り替え				
・関金総合運動公園芝生散水用ポンプ取替業務は、7月に完了した。 ・市営温水プール鉄骨躯体外塗装改修工事設計業務は、4月に発注、9月に工事入札を実施し、3月中旬に工事完了を予定している。 ・倉吉市陸上競技場・倉吉市営体育センター駐車場区画線整備業務は、8月に完了した。 ・関金テニスコート人工芝一部取替補修は、6月に完了した。 ・市営庭球場桜危険木整備業務は、8月に完了した。						工事、業務完了→
【課題】 ・予定していた工事等は目処がついたが、施設の老朽化も含め、指定管理者と情報共有し施設の環境を充実させる。	→ 業務完了					
	→ 業務完了					
	→ 起工・入札・契約				→ 業務完了	
・視聴覚ホール可動席改修は、計画どおり10月に改修予定 ・空調設備改修工事設計業務は、2期にわけて工事を実施予定であったが、調査により機械室の構造上2期にわけることができず、1年間の休館が必要であることがわかったため、改めて整備費用やランニング費用を含めて空調方式を検討することとし、業務を中止（契約解除）した。空調設備改修工事基本設計業務の発注に向けて準備を行つていて。 ・9月補正により、LED化改修を行うこととなった。発注に向けて準備を行つていて。	→ ・業務完了					
【課題】 空調設備改修工事基本設計業務、LED化改修工事・監理業務を早期に発注し、長寿命化・脱炭素化を進めていく。	→ ・業務完了					
	→ ・設計業務随意契約					→ ・業務完了
	→ ・工事・監理業務入札・契約					→ ・繰越（令和8年6月完了予定）

令和7年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	⑯ たくましい体の育成	2 中学校部活動地域連携・地域移行	社会教育課	*倉吉市立中学校における部活動の地域連携・地域移行 ・第2回推進会議(19日)			・第1回推進協議会(30日)		
				*市体育施設等各教室の実施 体幹教室 ストレッチ 水中運動					
		3 子どもの年齢に応じた体力づくりの推進	社会教育課	*市スポーツ少年団交流会の実施 ・中部地区交流大会 軟式野球 (19日-29日)	・市スポ少バレーボール 交流大会(11日) ・中部地区交流大会 ミニバス (10日-11日)	・県スポ少軟式野球交流 大会(28日)			・県スポ少ミニバス交流 大会(20日) ・中部地区交流大会 バレーボール(13日) (9月中旬の土曜日)
				*市スポーツ協会による各種スポーツ大会の開催 ・常任理事会(22日) ・決算監査	・理事会(23日)	*市民スポーツ大会 ・実行委員会・総務委員会 ・大会要項等作成	・実行委員会・総務委員会(4日) ・参加者募集		・プログラム等作成
				*市スポーツ少年団の育成・指導者の養成 ・決算監査(8日) ・役員会(15日) ・登録事務開始	・総会(9日)				
	⑰ 体育・スポーツの振興	1 スポーツ活動支援	社会教育課	*市スポーツ推進委員による交流会等の実施 ・第1回役員会(2日) ・委嘱状交付式(30日) ・総会(30日)	・第2回役員会(21日)	・中国地区スポーツ 推進委員研修会 (28日、29日)	・実技研修会(15日)	・インターハイ (7月30日~8月3日) ・講習会(30日)	
				*各地区スポーツ教室(ラーニングセンターほか)の実施 ・スポーツ教室					
		2 生涯スポーツの推進	社会教育課						
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	⑯ 文化財の保存、活用、伝承	1 指定文化財等の防災・防犯等適切な保護管理	博物館	・指定文化財等を適切な環境のもと展示・収蔵保管を行う。 ・消防法改正等に適切に対応し、指定文化財等の保護に務める。	収蔵庫・展示室の温湿度データ記録				
									・指定文化財他の燃素 ・指定文化財他の燃素
		2 指定文化財等の展示・文化財を核とする講座の開設	博物館	・国保有重要文化財の展示(上野遺跡子持壺) *指定40周年記念講座開催 ・収蔵指定文化財の展示(重要文化財) 野口1号墳装飾須恵器 谷畑遺跡祭祀遺物 (県指定文化財) 大御堂廐寺跡出土品他					
		3 学校教育・社会教育との連携	学校教育課 社会教育課	・小中学校での出前講座等の推進 ・「くらよし風土記～倉吉学入門～」の活用推進					
				・倉吉小中学校リーダー会議での文化財紹介					
				【明倫】倉吉独自の「町紋」文化を学ぶ(24日) 【明倫】倉吉博物館へ行こう(14日)	【明倫】倉吉博物館へ行こう(14日)	・【上灘】大御堂廐寺礎石 移動体験(27・28日)	・夏休み子ども体験教室 はこた人形絵付け体験 (29日)	・夏休み子ども体験教室 はこた人形絵付け体験 (29日)	

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・5月に推進会議を開催。7月に推進協議会を設立した。関係団体等の現状把握と地域展開のロードマップ(素案)に対する意見聴取を行った。 【課題】 ・部活動地域展開・地域連携に向け、指導者を確保する必要がある。また、学校現場の現状を把握する必要がある。				・第2回推進協議会		
・計画どおり実施している。 【課題】 ・温水プール施設の経年劣化により、改修工事棟を実施しているが、工事に伴い、施設を休館せざるを得ない状況であり、各教室等を実施できない。 ・温水プールが定期的に使う教室の期間等に制限がある。 ・参加者が増加していない教室の内容を検討する必要がある。 ・計画どおり実施している。 【課題】 今年度市交流大会が、他競技大会の日程と重複していたので、来年度に向け、市町担当者と連携し、日程調整する必要がある。						
・市民スポーツ大会は、7月の実行委員会後に募集を開始し、9月以降、順次プログラム作成を行っている。10月からの本格開催に向けて、順調に準備を進めることができている。 ・夏開催の水泳競技は、郡スポレク大会と合同で開催した。参加者だけでなく、応援者も多くのことで非常に賑やかな大会となったことから、来年度以降も引き続き合同で行う予定。 【課題】 参加者が少なく、綺麗後も参加を呼び掛ける競技があるなど、大会開催の浸透が図られていないため、さらなる周知方法の検討が必要。 ・スポーツ少年団登録事務を4月からスタートし、7月の登録締切までに2回増の25団から登録申請あり。例年、追加等による団員の変動があるため、8月を調整期間とし、9月にすべての団の登録が完了。県登録事務を10月に変更とした。 ・指導者養成講習参加者募集については、各団の代表者を通して参加者を募った。新規の団を含め、複数の団から募集があった。	・市民スポーツ大会実施 ・スポーツ表彰 ・推薦依頼	・県スポ少バレーボール 交流大会(1日)	・市スポ少キッズバレーボールリーグ交流大会 (11日又は18日)			
・4月にスポーツ推進委員会嘱託交付式及び総会は計画通り実施し、今年度の計画等を決定した。 ・6月の中国地区スポーツ推進員研修会は本市から5名参加し、必要な知識や指導力の向上に努めた。 ・7月に実技研修会、8月に講習会を予定通り開催した。 ・インターハイ開催運営に協力し、無事に大会を終えることができた。 【課題】 ・実技研修等の参加者が固定しているため、各地区的連絡体制の強化が必要である。また、地域によって取組の差が生じている。 ・各地区スポーツ教室は、各地区から実施計画書が提出されており、予定通り実施されている。 【課題】 ・地域によって、参加状況の差が生じている。	・県登録事務	・スポ少指導者養成講習				
・収蔵庫・展示室の温湿度管理は適切に行っている。 ・博物館資料の燻蒸を9月に実施した。	・くらよし女子駅伝 (5日) -新体力テスト-	・市民スポーツ大会(9日) ・全国スポーツ推進 委員研究協議会 (13日、14日) ・ユニバーサルスポーツ祭 (15日) ・中部地区駅伝競走大会 (16日) -新体力テスト(24日) ・県スポーツ推進委員 研究大会 (29日、30日)	・講習会	・ニュースポーツ交流会 (25日)		・決算監査会(18日) ・第3回役員会(18日)
・国保有国指定文化財ならびに収蔵国指定文化財のうち考古資料については、考古常設展示室にて常設展示している。 ・県指定文化財は、大御堂廐跡出土品を含め、8件を考古常設展示室において展示した。 ・文化財指定40周年(子持壺)及び史跡指定90周年(大原廐跡)の教育普及講座については、7年度後期に開催するよう準備を進めた。		・指定文化財救出を核とした消防訓練(年1回)			・事業完了 ・実績報告	
・夏休み子ども体験教室は、はこた人形工房の協力を得て「はこた人形絵付け体験」として実施した。小学生を対象に、張り子人形の部分的な絵付けを体験しながら、江戸時代から伝わる郷土玩具「はこた人形」の由来や人形に込められた願い等について学ぶ機会とした。 ・地区コミュニティセンターにおいて、文化財や歴史文化を学ぶ各種事業が実施された。 【課題】 ・子ども体験教室は、文化財の保存、活用、伝承につながる取組として、子どもたちが地域の文化財に触れるとともに、日常では得られない体験のできる機会として、今後も継続して実施する。						

第4期倉吉市教育振興基本計画 社会教育関係施策 案 2025/10/10現在 [未定稿]

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり				
基本施策	②家庭教育の充実				
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課			
<p>家庭は、子供が基本的な生活習慣を身に付け、人間性を培い、心身ともに健やかに成長するための大切な場ですが、現在、家庭における過干渉や虐待などの子育ての問題が社会の問題となっています。そして、相談する相手もなく、孤立した状態で子育てをしている家庭がある中、地域や学校などとのつながりの中で家庭教育が行われるような支援のネットワークが求められています。</p>					
今後の方向性					
<p>保護者が抱える問題にはさまざまなものがあり、子育てについて悩みや不安などを抱える保護者に対し、家庭が置かれている状況や家庭環境に応じた支援を進めます。</p> <p>また、学校、地域、家庭（保護者）が連携して、子どもたちの自己肯定感、基本的な生活習慣、健やかな心と体を育むための取り組みを推進します。</p>					
成果指標	現状値（令和7年度）	目標値（令和12年度）			
	「家庭では、子どものよいところを認め、ほめている。」と肯定的に答えた保護者の割合 (行政アンケート)	小学校 90% 中学校 90%			
	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に答えた児童・生徒の割合 (全国学調児童生徒質問紙)	小6 82.7% 中3 83.7%	小6 90% 中3 90%		
主要施策（個別施策・関連事業）					
<ul style="list-style-type: none"> 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進 P T A 連合会との共催による研修会などの実施 地域未来塾（※●）を通した家庭学習の支援 将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場つくり【再掲 P○ 基本施策 1-③】 「倉吉の子育て十か条」を活用した家庭教育支援 ふれあいホリデー（体験的学習活動等休業日）の試行・導入 <p>※● 地域未来塾: 平成29年度から実施している「地域未来塾」では、中学生の学習を助けたり学習習慣を身につけさせたりするなど、直接中学生に働きかけることを通して、よりきめ細かな家庭教育支援を行っている。</p>					

倉吉の子育て十か条

～子どもたちのすこやかな成長のために家庭や地域でできること～

3



読書で広がる
心と世界

4



子どもとの会話は
家庭の大切な絆
きずな

1



早寝早起き
家族で朝ごはん

2



笑顔であいさつ
心が通う

7



家庭学習(復習)
習ったことの再確認

8



家族への感謝の
気持ちでお手伝い

5



思いやり、認め合いは
人づくりの第一歩

10



大人が手本
社会のルール

一倉吉市教育委員会一

みんながよく見えるところにはってください。

倉吉の子育て十か条

ねらい:子どもたちのすこやかな成長のために家庭で取り組むことの目安として「倉吉の子育て十か条」を作成しました。学校と家庭、さらには地域社会が協力して、子どもたちが生活のリズムや社会のルール・マナーを身につけ、「確かな学力・豊かな心」を育てる取り組みを進めます。

背景:全国学力・学習状況調査から、学力と学習・生活状況には深い関係があることが明らかになってきました。「基本的な生活習慣」の定着や「家庭での学習環境」づくりなど、家庭のルールとして、家庭で取り組んでいただきたいことを10項目にまとめました。

1 早寝早起き
家族で朝ごはん

規則正しい睡眠と毎朝の朝食は集中力・持続力を生みます。「寝る子は育つ」という言葉もあります。子どもの生活リズムをつくりましょう。

2 笑顔であいさつ
心が通う

「おはよう」「こんにちは」のあいさつや「はい」という素直な返事が大切です。まずは大人が率先してあいさつをしましょう。家族の笑顔が子どもの笑顔をつくります。

3



読書は、想像力や考える習慣を身につけ、豊かな感性や、思いやりの心を育むことができます。読み聞かせから始め、本を読む習慣をつけましょう。

4



「話せばわかる、話さなければ何もわからない」子どもの話に耳を傾けましょう。何でも話せる仲でありたいものです。そこから家族のつながりも深まります。

5 思いやり、認め合いは
人づくりの第一歩

「ありがとう」「ごめんなさい」などを言葉にして素直に言えることが大切です。人との友好的な人間関係を築く力・他者の立場や人権を大切にする心を育てましょう。

6 テレビ・ゲーム・スマホは
時間を決めて

テレビ・パソコン・ゲーム・スマートフォンなど、メディアとの付き合い方を身につけることが大切です。ノーメディアデーなど家庭のルールを決めましょう。

7



家庭学習(復習)
習ったことの再確認

学校で学んだことは家庭で復習することにより身についていきます。まず、教科書の朗読です。興味があることには自主的に学習に取り組むことも大切です。

8



家族への感謝の
気持ちでお手伝い

お手伝いをさせましょう。家庭での役割を分担することで、責任感や自立心が育ちます。「助かったよ」のねぎらいで、役立ち感が育ちます。家族に感謝し、周りの人を思いやる心を育てましょう。

9 みんなで参加
地域の行事

地域の行事に参加し、地域とのつながり、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、地域の一員であるという自覚を持たせるようにしましょう。

10 大人が手本
社会のルール

子どもは大人のあいさつ・行動をよく見ています。社会のルールやマナーを守り、規範意識を育みましょう。

子育ての相談窓口:学校生活全般(学校教育課:22-8166)家庭教育支援(社会教育課:22-8167)
子育て全般(子ども家庭課:22-8220)(児童家庭支援センター「くわの実」:24-6306)

一倉吉市教育委員会一

2021.3

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり													
基本施策	③つどい、つながり、学びあう社会教育の推進													
現状と課題	■所管課	・社会教育課												
<p>生涯学習講座をはじめとする学習の機会を提供していますが、参加者数はコロナ禍の影響を受けて減少し、それ以降も増加していません。一方、市民意識調査の結果から、日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は、コロナ禍においても減少することなく増加しており、個人での学習活動が進んでいると思われます。この現状では、学んだ成果が個人の成長と自己実現だけにとどまり、人とつながり、ともに活動し、地域社会のために活躍、貢献しようとする人材の育成につなげることが期待できない状況となっています。</p>														
今後の方向性														
<p>市民が興味・関心のある学習だけでなく、地域や社会の要請に応える必要課題に対応した学習の機会を提供します。また、市民がつどい、つながり、学び合うことのできる対話を通じた参加型学習を行うことで、仲間づくりと学習の成果を地域に生かすきっかけをつくります。特に若い世代が地域で活動することに自ら楽しさや喜びを見出し、地域に愛着と誇りを持って活躍する地域の創り手を育成します。</p> <p>地域にある資源（モノ・コト・ヒト）に関する情報の基点となり、それらをつなぎ、必要な情報の提供、発信を行いながら、様々な主体との連携協働による取組を進めます。</p> <p>学びを通じて、人と人とのつながりや活動を生み出し、地域で活躍する人材を支援、育成し、持続可能で誰にとってもウェルビーイングな地域社会をめざします。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和6年度）</th> <th>目標値（令和12年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対話型ミーティング事業（参加型学習）の参加者の満足度</td> <td>—</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>中高生1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数</td> <td>—</td> <td>1.2回</td> </tr> <tr> <td>倉吉市での生活に満足している20・30代の市民の割合の平均</td> <td>58.2%</td> <td>65.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	対話型ミーティング事業（参加型学習）の参加者の満足度	—	100.0%	中高生1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	—	1.2回	倉吉市での生活に満足している20・30代の市民の割合の平均	58.2%	65.0%
成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）												
対話型ミーティング事業（参加型学習）の参加者の満足度	—	100.0%												
中高生1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	—	1.2回												
倉吉市での生活に満足している20・30代の市民の割合の平均	58.2%	65.0%												
主要施策（個別施策・関連事業）														
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座の開催 鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 ・地域の創り手として活躍する次世代育成 <ul style="list-style-type: none"> 対話型ミーティング事業（参加型学習）の実施 子ども会活動の支援とリーダー育成 ハイスクールフォーラムの実施 はたちのつどい実行委員会によるはたちのつどいの実施 ・地域資源の活用と学習活動に関する情報収集と発信 <ul style="list-style-type: none"> 人材銀行事業の実施 DXとインターネットの活用 ・社会教育人材や社会教育団体等の育成・支援と連携 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員協議会の開催 社会教育士の養成と支援 社会教育関係団体等との連携と活動支援 														

- ・地域と学校との連携協働による活動の推進
放課後子ども教室の実施

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	④持続可能な地域を支えるコミュニティセンター（公民館）機能の充実	
現状と課題	■所管課	・社会教育課
<p>コミュニティセンター13館は、令和3年4月に地区公民館から移行し、従来の社会教育施設としての役割に加え、地域の課題を住民が自分たちの問題として考え、住民同士が力を合わせて解決していく地域づくり活動を支援する拠点としての役割も併せ持つ施設となりました。</p> <p>コミュニティセンター移行とほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が流行し、この間、事業を計画しても実施できない、地域の行事・イベントなどの開催や地域活動もできない状況が続き、対面による住民同士がつどい、ともに学ぶ機会は激減しました。コロナ禍後、コミュニティセンターの事業量の増加とともにコミュニティセンターの事業の参加者数、事業の企画段階から運営に関わる参画者数とも徐々に増加していますが、コロナ禍以前の水準には回復していません。</p> <p>地域では、コロナ禍の影響により住民の地域に対する意識が変化し、コロナ禍以前に行われてきた様々な事業や活動の必要性を問う声の広がりや、地域や同じ地域に住む人に関心がなく関わろうとしない人が増えてきていることが危惧されています。また、地域団体の役員の固定化や高齢化をはじめ地域活動の担い手不足、次世代育成といった以前からの課題が、さらに深刻化してきていることが懸念されます。</p>		
<p>今後の方向性</p> <p>各地区コミュニティセンターでは、引き続き住民同士がつどい、つながり、学びあう身近な場として地域の特色や資源を生かしながら、住民のニーズに応え、地域の課題解決のために必要な学習機会の提供を行います。</p> <p>学んだ成果を生かし、地域課題を自らの問題として住民同士がともに考え、力を合わせて解決しようとする地域づくり活動につながるよう、住民相互による学習や活動、交流の促進等の支援を行っていきます。また、事業の企画運営において、地域住民を巻き込む仕掛けづくりや創意工夫を行い、地域への関心を高め、自分事として地域に関わり活躍する人材を育成します。地域の創り手となる人材の円滑な継承を図り持続可能な地域を支えます。</p> <p>多様な主体と連携協働することで効果的な事業展開や活動の充実を図り、併せて地域の各種団体の活動支援を行います。特に地域学校協働活動の拠点としての役割を果たすためコミュニティスクールと連携し、地域全体で子どもたちの育成に取り組みます。</p> <p>これらのコミュニティセンターの役割を果たしていくために、職員の研修の充実を図り、職員の資質向上に努めます。</p> <p>コミュニティセンター活動に、幅広い世代の住民の理解や参加を得るために、SNSを活用した広報、情報発信の充実に努めます。施設利用や事業参加等において、住民の利便性を高めるためDXを推進します。</p>		

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業を含む）	2,460人	3,670人
コミュニティセンターを拠点に、地域づくりに参画する取組に満足している市民の割合	31.6%	40.0%
地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合	29.1%	50.0%

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・身近な学びの場、住民が集う地域の拠点としての活動の充実
 - 住民のニーズや地域の特色を生かした各種講座、教室の実施
- ・住民相互による学習や活動、交流の促進
 - 地域住民同士等による話し合いの機会の提供と支援
- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化
 - 住民自治の向上、市民活動の支援及び事業の推進
 - 地域福祉及び地域防災の推進
 - 同和教育をはじめとする人権に関する学習機会の提供
 - 地域課題の解決に取り組む重点取組事業の実施
 - 家庭教育支援事業と青少年育成事業の実施
 - 地域スポーツの推進
 - 地域住民のデジタルデバイド解消とデジタルリテラシー向上の取組
- ・多様な主体との連携協働による効果的な事業展開と活動の充実
 - 各種団体、関係機関などとの連携協働による事業の実施
 - 地域の各種団体との連携と活動支援
 - コミュニティスクールと連携した地域学校協働活動の実施
- ・コミュニティセンター職員の研修の充実と資質向上
 - 館長研修、主事研修会の実施と各種研修機会による必要な知識と技術の習得
 - コミュニティセンター同士の連携、情報共有による研究活動
 - 社会教育主事講習受講による社会教育士の取得
- ・DXの推進と情報発信の充実
 - 事業実施や施設利用等におけるDXの推進
 - 広報紙、ホームページの充実
 - SNS等を活用した広報

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	
現状と課題	■所管課	・博物館

倉吉特有の自然、歴史、芸術、民俗、産業など文化資源を活用してオリジナルな展示活動を展開してきたが、広報媒体等を使っての情報発信力が弱く、十分に市民に伝わっていない。地元メディア、情報誌、市報、博物館HP等を使って発信に努めるとともに、友の会組織（博物館協会）の口コミなども有効な発信原である。

今後の方向性

博物館での作品鑑賞や学びを通じて驚きや感動、新たな発見による知る喜びなど市民の「知的好奇心」を満たすことのできる施設を目指すとともに新たな価値を創造できる人材の育成にも努める。さらには、子どもから高齢者、障がい者まで誰れ一人残さず、自然や先人が遺してきた本物に触れることで豊かな心を醸成しウェルビーイングの向上を図る。

成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
年間利用者数 (特別展・企画展以外)	7,844人	10,000人 約25%増

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・倉吉特有の自然、歴史、芸術、民俗、産業などを核としてテーマ性のある展示の展開
 - 「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
 - 「前田寛治」(洋画)、「菅楯彦」(日本画)、「大坂弘道」(木工芸)ほか美術作品の展示
 - 全国シェアを誇る「千歯扱き」や緻密な絵絣で有名な「倉吉絣」など産業資料の展示
 - 倉吉自然科学研究会との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
 - 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
 - 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共に催による企画展の開催
 - 学芸員の調査研究に基づく企画展の開催
- ・市展・創作文華展の開催など市民の創作活動や展示発表への支援
 - 「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催
 - 展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出
- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施
 - 倉吉特有の自然、歴史、芸術、産業をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催
 - 「自然ウォッチング」など自然観察会の開催
- ・博物館資料の保全と活用
 - 博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進
 - 市報、ホームページ、地元新聞紙面他、あらゆる媒体を通じた情報発信
 - 展示や教育普及活動へのICTの活用の推進

- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携
 - 「鳥取県立美術館」との各種事業の共催あるいは連携
 - 「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携
 - 「鳥取県アート・ミュージアム連携協議会」との共同企画展等開催



土天神 資料の特性に合わせた館外展示



夏休み自然科学展 体験学習講座の様子



県指定保護文化財
大御堂廃寺跡出土 獣頭



精緻な絵絣を織り出す倉吉絣
(しだれ桜に格子文)

教育目標	1　社会全体が協働し学び続ける環境づくり																			
基本施策	⑥豊かな心を育む図書館																			
現状と課題	■所管課	・図書館																		
<p>市民の暮らしに役立つ情報の収集・課題解決のためのニーズは常に多様化・高度化し変化しています。コロナ禍以降、一人当たりの来館回数や貸出冊数が減少したままであり、今後も多様なニーズや知的 requirement に応えるため、より豊かな蔵書、相談業務やサービス・事業の充実、職員のスキルアップが必要です。</p>																				
今後の方向性																				
<p>市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、多様化・高度化する市民の知的 requirement に的確に応えるため、資料・情報の収集・提供に努め、市民の豊かな心を育みます。</p> <p>社会教育の拠点として、子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず生涯を通じて行う学びを支援します。また、倉吉市を知ることができる郷土資料(計画・概要・調査報告・年鑑など)を網羅的に収集し、山上憶良短歌募集事業の継続など図書館機能を活用した倉吉ふるさとキャリア教育を実施します。</p> <p>多様化・高度化した市民のニーズに応えるべく、子育て応援、ヤングアダルト(中高生)サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなどそれぞれのニーズに配慮し、また、レファレンスサービス、ビジネス支援を行うなど、すべての市民にとって役に立つ図書館を目指します。また、倉吉市障がい者計画に内包した「倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画」に基づき、障がい福祉部門と連携を図りながら読書バリアフリーを推進します。さらに、家庭や職場・学校とは別の「サードプレイス(第三の居場所)」として、誰一人取り残さない図書館をめざします。</p> <p>図書館におけるDXを推進するとともに、デジタル社会に対応した読書環境の整備の検討、デジタル技術の活用や情報リテラシーの向上のための情報提供に努めます。</p> <p>倉吉パークスクエアの主要施設で、学習機能を持つ倉吉交流プラザにおいては、さまざまな年齢層の方の交流拠点の場を提供します。</p> <p>市内外から多くの親子連れで賑わい、幅広い年齢層の子どもたちが楽しく遊ぶことのできる遊具施設や広場では、安全・安心な「遊べる場・交流の場」を提供します。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値(令和6年度)</th> <th>目標値(令和12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児・児童一人当たり貸出冊数</td> <td>20.1冊</td> <td>22.7冊</td> </tr> <tr> <td>一人当たり個人貸出冊数</td> <td>5.4冊</td> <td>6.4冊</td> </tr> <tr> <td>アクセシブルな書籍所蔵点数</td> <td>3,162点</td> <td>3,500点</td> </tr> <tr> <td>山上憶良短歌賞応募数</td> <td>3,071人</td> <td>5,000人</td> </tr> <tr> <td>倉吉交流プラザ利用率</td> <td>65%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)	幼児・児童一人当たり貸出冊数	20.1冊	22.7冊	一人当たり個人貸出冊数	5.4冊	6.4冊	アクセシブルな書籍所蔵点数	3,162点	3,500点	山上憶良短歌賞応募数	3,071人	5,000人	倉吉交流プラザ利用率	65%	67%
成果指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)																		
幼児・児童一人当たり貸出冊数	20.1冊	22.7冊																		
一人当たり個人貸出冊数	5.4冊	6.4冊																		
アクセシブルな書籍所蔵点数	3,162点	3,500点																		
山上憶良短歌賞応募数	3,071人	5,000人																		
倉吉交流プラザ利用率	65%	67%																		

主要施策（個別施策・関連事業）

・子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業の継続・講演会・ワークショップ・よみきかせ講座などの実施

児童サービス（おはなしかい・おでかけおはなし隊）の提供

学校図書館の支援

図書館機能を活用したふるさとキャリア教育（郷土資料の収集、見学・職場体験受入れ、

山上憶良短歌賞公募（短歌指導、憶良の学習）、企画展示）

ヤングアダルト（中高生）向けサービスの提供

・生涯学習としての読書活動の推進

幅広い図書館資料の収集

最新で豊かな蔵書構成による図書館資料の提供の充実

充実したレファレンスサービスの実施

鳥取短期大学・鳥取看護大学・厚生病院との連携による読書活動の推進

各地区コミュニティセンターとの連携による読書活動の推進

県立美術館との連携による読書活動の推進

・対象者のニーズに応じたサービスの提供

子育て世代の支援

進学就職応援コーナーの充実

農業支援・ビジネス支援事業の推進

高齢者が元気であり続けるサービスの推進

図書館利用に支障のある人へのサービスの推進（読書バリアフリーの推進）

各種相談会の実施

・図書館及び倉吉交流プラザにおけるDXの推進

電子書籍サービス導入の検討

施設予約サービスの効果的な運用

デジタル技術の活用や情報リテラシーの向上のための情報提供

・図書館ボランティアや各種機関との連携

・山上憶良短歌募集事業の継続

・文芸団体への支援

・倉吉交流プラザ、倉吉パークスクエア内広場の利用促進



教育目標	3 安心・安全な教育環境の充実	
基本施策	⑯文化教養施設・体育施設の整備充実	
現状と課題	■所管課	・博物館・図書館・社会教育課
<p>文化教養施設のうち博物館は、建物の耐震化対策やトイレの洋式化、空調設備（博物館棟、収蔵庫棟のみ）・照明設備改修等の整備を進めてきました。築30年を経過した収蔵庫は屋根・外壁の劣化が著しく改修工事が急務です。歴史民俗資料館の空調設備の改修も今後予想される国指定資料の収蔵環境を整えるためにも必要です。倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザにおいては、開設から25年が経過し、施設の長寿命化のための大規模改修時期となっています。</p> <p>社会体育施設は、建設から数十年経過し、改修や更新が必要な時期になってきます。更に、誰もが使用しやすい施設にするため、ユニバーサルデザインが十分に進んでいない状況です。また、室内体育施設は災害時において、地域住民の避難所となることから、必要な機能の整備が必要となっています。</p>		
今後の方向性		
<p>文化教養施設・社会体育施設の整備充実を図るため、「倉吉市教育施設等長寿命化計画（令和5年2月改訂）」及び「倉吉市公共施設等脱炭素化推進計画（令和5年3月策定）」に基づき、年次的に整備を行っていきます。また、法改正等に伴う改修も安全安心な施設を市民に提供する観点から優先的に進める必要があります。</p> <p>博物館及び倉吉パークスクエアや倉吉交流プラザの適切な維持管理を進め利用促進に努めます。</p> <p>市営体育施設及び市営温水プール施設は、全般的に使用年数に伴う劣化が進んでおり、多くの改修が見込まれることから、施設の在り方を検討し、誰もが安全・安心してスポーツに親しめる環境の整備に努めます。</p>		
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> ・文化教養施設・社会体育施設の整備充実 博物館施設の長寿命化 倉吉パークスクエアの長寿命化・脱炭素化 倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化 倉吉パークスクエア各施設の管理の徹底 体育施設の長寿命化・脱炭素化 		

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進							
基本施策	⑯人権尊重社会の担い手づくり							
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課						
<p>各校において、人権教育全体計画、年間指導計画に基づいた実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに人権尊重社会の担い手となるよう努めています。</p> <p>いじめをはじめとする身近な差別や様々な人権課題の解消に向け、児童生徒が主体的に問題解決する力の育成が求められています。</p> <p>地域では、少子高齢化、人口減少が進む中、住民同士の関係の希薄化や担い手不足によるコミュニティの維持が課題となっています。学びを通じて相互に理解し認め合い、支え合う人づくり、つながりづくりを醸成する必要があります。</p>								
今後の方向性								
<p>倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画を基本とし、様々な人権問題を教材として学ぶこととおして、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ります。</p> <p>各地区において同和教育をはじめとする人権に関する学習機会を提供することにより地域の中で住民同士の認め合い支え合う絆づくりの強化を目指します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和7年度）</th> <th>目標値（令和12年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合</td> <td> 小 98.4% 中 95.3% </td> <td> 小 100% 中 100% </td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和7年度）	目標値（令和12年度）	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合	小 98.4% 中 95.3%	小 100% 中 100%
成果指標	現状値（令和7年度）	目標値（令和12年度）						
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか（※26）」について、肯定的回答の割合	小 98.4% 中 95.3%	小 100% 中 100%						
<p>※26 全国学力・学習状況調査質問紙より</p>								
主要施策（個別施策・関連事業）								
<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市いじめ防止対策方針（※27）の見直し・改善 ・「学校教育における人権教育の基本方針」に基づく人権教育の推進 ・人権教育の題材、教材や学習過程に関する研究の推進 ・義務教育9年間の系統的な学習の実施 ・情報モラル教育の推進 ・人づくり、地域づくりにつながるコミュニティセンターの機能強化【再掲P● 基本施策1-④】 ・人権教育の実施 								
<p>※● 倉吉市いじめ防止対策方針：倉吉市内の全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組む中で、学びの質を高めながら心豊かに成長していくことができるよう、国、県、市町村、学校、家庭、地域社会その他の関係者の連携の下、いじめの防止など（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたもの。</p>								

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進				
基本施策	⑯たくましい体の育成				
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課・教育総務課			
<p>本市児童生徒の体力・運動能力調査結果によると、全国平均値を上回る項目が近年増えてきており、全体的な体力の向上が見受けられます。課題としては、柔軟性や筋力に関わる項目の数値が低いことです。また、以前と比較して子どもたちの運動時間が減少してきています。</p> <p>少子化の影響で、スポーツ少年団の登録団員数が年々減少しており、保護者の負担も影響し、団体競技では人が集まらなくチームが組めない状況があります。更に、指導者の確保や育成が求められています。</p>					
今後の方向性					
<p>学校教育においては、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その改善に向けた施策を展開するとともに、運動時間の減少を補うため、体育の授業において体を動かす時間を十分確保し、子どもたちが楽しみながら運動に取り組めるよう授業改善を継続して進めています。また、各学校が作成する「体力向上推進計画（※●）」に基づき、学校教育活動全体を通して体力向上に努めます。加えて、子ども達が生涯に渡り心身の健康を維持するために必要な知識と意識を持てるよう、専門家による健康教育を引き続き進めます。</p> <p>スポーツ少年団などの活動により、継続的なスポーツ活動を通じて、子どもたちの発育発達に応じた体力向上を図り、地域社会とのつながりの中で、仲間と協力する力や礼儀、思いやりを育み、健康的な心身の基礎をつくる体制を構築します。</p> <p>このことを踏まえ、スポーツの指導・助言ができる指導者の育成を図り、安全・安心に活動できる環境づくりに努めます。</p> <p>スポーツ活動の実態調査を行い、ニーズや目的に応じた環境を創出・支援することで、多くの市民が多様なスポーツに親しみ参加できる「きっかけづくり」を図り、健康の維持増進などたくましい体づくりを推進します。</p>					
成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）			
体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合 (鳥取県体力・運動能力調査)	(小5男子) 48.1% 【県55.1%】 (小5女子) 35.2% 【県30.9%】	県平均以上			
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈のT得点 (全国平均を50とした場合の得点)	(小5男子) 48.0 【県48.3】 (小5女子) 48.7 【県48.4】 (中2男子) 51.2 【県48.8】 (中2女子) 50.0 【県48.6】	50以上			
保健や医療の専門家から学んだことを、自分の生活に生かしていると答えた児童生徒の割合 (行政アンケート)		小学生 80% 中学生 80%			
<p>※● 体力向上推進計画：子どもの体力・運動能力の低下傾向に対応するため、各学校で児童生徒の実態や課題を踏まえながら体力向上のための計画を策定。</p>					

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・学校体育の充実、体育の授業の改善
- ・健康教育及び学校保健の充実
- ・スポーツ活動機会の充実
市スポーツ少年団の育成、指導者の資質向上
- ・子どもの年齢（成長）による体力づくりの推進
- ・児童生徒の健康指導と諸検査の実施
- ・中学校運動部活動地域展開・地域連携の推進
- ・小中学校各種体育大会への参加支援
- 全国大会出場補助事業

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	
基本施策	⑯体育・スポーツの振興	
現状と課題	■所管課	・社会教育課
<p>スポーツのオンライン配信やデータ活用が進み、eスポーツやスポーツツーリズムなど新しい分野も成長する中、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。スポーツに対するニーズは、多様化、細分化、高度化しており、従前のスポーツ活動の枠組みに縛られない対応が必要となっています。</p> <p>市民意識調査による「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、10年前から大きな増減はなく、ほぼ横ばいとなっています。日常生活の中で手軽に始められるウォーキングなどを通じて運動習慣の定着を図ることが重要です。</p> <p>また、少子高齢化が進むことで、各種スポーツの担い手の育成、あるいは施設や機材はあっても、チームが組めないとなどの課題があります。中学校部活動地域展開・地域連携の推進をはじめ、持続可能なスポーツの環境づくりが求められています。</p>		
今後の方向性		
<p>多様化するニーズへの対応や障がいの有無に関わらず、誰でも参加できるユニバーサル・スポーツの推進やニュースポーツ交流会等を実施します。</p> <p>各地区スポーツ推進委員を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。レクリエーション・スポーツの種類は多岐にわたっていることから、本市として推進すべき種目を定め、サークル活動へつなげることで、地域スポーツの振興を図ります。</p> <p>各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図るとともに、各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足の原因を把握し、必要な施策を事業化します。</p> <p>子ども達が夢を描き可能性を広げ努力できる環境づくりを推進します。少子化が進むなか、生徒がやりたいと思うスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域展開・地域連携を推進します。</p> <p>各種スポーツ関係団体との連携を深め共同体制を構築するとともに、既存施設の在り方を検討し、有効利用することで、誰もが気軽に参加し、安全・安心に活動できるスポーツ環境を提供します。</p>		
成果指標	現状(令和6年度)	目標値(令和12年度)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	47.6%	50.0%

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・スポーツ活動の支援
市スポーツ協会等との連携による各種スポーツ大会の開催
- ・生涯スポーツ・地域スポーツの推進
市スポーツ推進委員によるニュースポーツ交流会等の実施
各地区スポーツ教室の実施
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成
市スポーツ少年団の育成、指導者の資質向上
- ・小中学校各種体育大会への参加支援
全国大会出場補助事業
- ・中学校部活動地域展開・地域連携の推進
中学校部活動地域展開における受皿と指導者の確保

教育目標	5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成	
基本施策	⑯倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課・博物館
<p>小・中学校では各地域ならではの人・もの・ことがらや、倉吉博物館や歴史民俗資料館での"本物"の資料や周辺の自然環境から学ぶ「ふるさと学習」を行い、故郷に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めてきました。あわせて、企業訪問や職場体験学習などを通して行う「キャリア教育」も行ってきました。また子どもたちは、子ども会活動、倉吉市小・中学生リーダー会議、中学生ボランティア、ハイスクールフォーラム、はたちのつどい実行委員会などに主体的に関わりながら、地域について学んだり、地域づくりに参画しています。</p> <p>今後さらに、子どもたちが各年代において切れ目なく社会や地域から学び、関わり、つながっていく活動を支援するとともに、一人ひとりが将来に夢と希望を抱きながら自らの人生を切り拓く力を養えるよう、「くらよしふるさとキャリア教育」の推進と充実を図っていく必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>「くらよしふるさとキャリア教育」を推進し、倉吉の自然・地理・歴史・文化・（先）人から学び「愛着を持つ・考える・行動する・生き方を確立する」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みにより、子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持ち、子どもたち自らが地域について学び、語ることができ、そして地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍したり、様々な場面で倉吉を支えていける人づくりを目指します。</p>		
成果指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
「将来の夢や目標がある」と答えた児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査質問紙)	小6 82.3% 中3 70.3%	小6 87% 中3 75%
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	—	1.9回
博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数	16.6団体 611人	20団体 740人 ※20%増

主要施策（個別施策・関連事業）

○小中学校における「くらよしふるさとキャリア学習」の推進

- ・倉吉市教育委員会および市役所各課の連携による支援
- ・「倉吉学習」（小学校3年生：倉吉博物館・歴史民俗資料館 中学校1年生：伯耆国分寺跡、大御堂廃寺跡）の実施
- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進
- ・倉吉市小・中学生リーダー会議の実施
- ・郷土読本「わたしたちの倉吉」（小学生向け）及び「くらよし風土記」（中学生向け）の改訂と活用推進

○将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場つくり【再掲 P 36 基本施策 1-③】

- ・子ども会活動の支援とリーダー育成
- ・ハイスクールフォーラムの実施
- ・実行委員会による「はたちのつどい」の実施

○倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開

【再掲 P 38 基本施策 1-⑤】

- ・「鳥取県野口 1 号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
- ・「前田寛治」（洋画）、「菅楯彦」（日本画）、「大坂弘道」（木工芸）ほか美術作品の展示
- ・「千歯扱き」「太一車」など農機具や「倉吉絣」など明治から大正の民俗・産業資料の展示
- ・「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
- ・「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
- ・「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共に催による企画展の開催
- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とともに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
- ・「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉：緑の彫刻賞」の継続
- ・「人間国宝 大坂弘道」の顕彰
- ・郷土作家の顕彰
- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施



夏休み子ども体験教



教育目標	5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成	
基本施策	⑩文化財の保存、活用、伝承	
現状と課題	■所管課	・倉吉博物館、社会教育課、学校教育課、図書館
<p>令和6年度から教育委員会が所管していた文化財保護行政が市長部局（経済観光部文化財課）へ移管されましたが、これまで取り組んできた文化財の啓発等において学校教育や社会教育との連携が求められています。</p>		
今後の方向性		
<p>文化財に触れる機会の創出と啓発のため、教育委員会としても経済観光部文化財課との連携をしっかりと図りながら、引き続き倉吉博物館及び倉吉歴史民俗資料館における文化財の保存・展示・普及活動をはじめ、学校教育・社会教育との協力関係の構築により、小中学校や社会教育・生涯学習の場面での文化財に関する学習機会を確保していきます。</p>		
主要施策		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と経済観光部文化財課の連携による文化財に触れる機会の創出と啓発 <ul style="list-style-type: none"> 倉吉博物館及び倉吉歴史民俗資料館における文化財の保存・展示 社会教育関係機関における文化財に関する教育普及活動の実施 小中学校における埋蔵文化財や地域の指定文化財に関する出前講座等学習機会の確保 「わたしたちの倉吉」、「くらよし風土記～倉吉学入門～」の積極的な活用による歴史教育の推進 図書館における文化財に関する刊行物の収集及び貸出・閲覧サービスの提供 		

令和7年度

第3期倉吉市教育振興基本計画委員会
成果指標実績（令和6年度終了時）

《社会教育関係課等抜粋》

倉吉市教育委員会

第3期倉吉市教育振興基本計画 成果指標実績（令和6年度終了時）

※社会教育関係課等抜粋

教育目標1 社会全体が協働し続ける環境つくり

③地域力を育む社会教育の推進

		指標名				成果指標の分析				担当課	
現状値		R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)				
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合		59%	60.9%	65.7%	66.1%	67.3%	62.0%	年々本割合は増加しており、R4年度にはすでに目標値を上回っている状況で、さらにR6年度も前年度の数値を1.2ポイント上回り前年度の伸びを超える結果となつた。コロナ禍以降個人学習が進んでいると思われる。対面による学習機会を重視して増やしていく。			
放課後や土、日、祝日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数		1.4回	1.0回	1.2回	1.7回	1.7回	1.7回	コロナの影響によりR3年度に落ち込んでからぼほぼ横ばいし、R6年度も前年度と同数値で目標値を達成した。放課後子ども教室では天候不良により体験活動の機会の提供が大幅に減少したが1事業あたりの参加人数が多くあつたため、全体的な数値には影響を及ぼさなかつたと考えられる。今後も体験活動の事業量を維持し、事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し参加者を増やしていく。			
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数		1.6回	0.4回	0.5回	0.7回	1.2回	1.9回	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んでからぼほぼ横ばいであったが、R6年度は前年度より0.5回増加。一人あたり1回以上参加している結果となつたが、コロナ禍前の水準には回復しておらず、目標値にも遠い状況となつている。次世代の地域の担い手を育成するためにも引き続き青少年のボランティア活動の機会と活躍する場を意図的につくり出していく必要がある。			

④コミュニティセンター(公民館)活動の推進

		指標名				成果指標の分析				担当課	
コミュニティセンター活動への1人あたりの参加回数（まつり・運動会等含む）		R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)				
コミュニティセンター活動への1人あたりの参加回数（まつり・運動会等含む）		1.4回	0.5回	0.7回	1.0回	1.0回	1.7回	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだ後、少しずつ回復傾向ではあるが、R6年度は前年度と同数値となり目標値には遠い状況は変わっていない。事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し追加促進を図る。			
コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業含む）		3,669人	1,058人	1,520人	2,626人	2,460人	3,850人	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだ後、数値は増加傾向であったが、R6年度は前年度とほぼ同水準にとどまり、コロナ禍前の水準及び目標値には依然として到達していない。事業に参加しても事業の企画段階から関わつたり運営に参画しようとする住民が増加しない、コミュニティセンターでの企画運営における地域住民を巻き込んでいく仕掛けづくり、創意工夫が必要である。			
地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合		48%	30.9%	33.1%	29.6%	30.0%	50.0%	前年度よりは0.4ポイント増加したものの、コロナ禍で大きくなかったが落ち込んだR3年度以降、30%前後で推移したまま増加していない。目標値にも大きく乖離したままである。引き続き、意識的に人ととのつながりをつくることができる実施方法や内容を工夫し、地域づくりへの意欲を喚起していくく事業展開が必要である。			

⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

		指標名						成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)				
倉吉博物館年間利用者数(特別展・企画展以外)										
11,392人	9,461人 1ヶ月間 工事休館	3,260人 9/20～2/28 工事休館	3,720人 5/9～9/8 10/16～11/4工 事・展示 入替休館	7,844人	13,670人					R6年度は、博物館開館50周年目にあたり、通年311日開館した。R4年・R5年度は施設改修に伴う長期間の臨時休館のため常設展の期間が短かく利用者数は少なかった。R6は通年開館したものの、約1ヶ月工事休館したR3年度の利用者を下回っている。目標達成に向けては、白壁土蔵群の観光客やR7.3オープンの県立美術館来館者などの回遊のしきたり、小中学校など教育機関への呼びかけ、また博物館が主催する講演会・講座や、自然ウォッキングなどの参加者を来館につなげていけるよう工夫する。

⑥豊かな心を育む図書館

		指標名						成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)				
図書館1人あたり来館回数										
5.2回	4.0回	3.9回	4.2回	4.3回	6.0回					目標値は、現状値に対して来館者数11.5%、個人貸出冊数114%と設定している。コロナの影響により、来館者数、個人貸出冊数とも落ち込んでいたところ、令和6年度の現状値比は、来館者数82.7%、個人貸出冊数84.4%となつており、来館者数及び貸出冊数とも減少したまま戻つていない状況である。来館者数、個人貸出冊数とも、目標値にはほど遠い状況である。
図書館1人あたり個人貸出冊数										
6.4冊	6.0冊	5.7冊	5.7冊	5.4冊	7.3冊					引き続き、知的欲求に応える資料の収集、魅力ある展示やイベント等の実施により、異なる来館者及び貸出冊数の増加を図る必要がある。
山上憶良短歌賞応募数										
4,250人	4,249人	4,635人	4,732人	3,071人	5,000人					全国47都道府県や国外から応募があるなど、着実に全国規模の短歌賞として定着してきている。学校応募の数により大きく応募数が増減するが、引き続き、県内学校への呼びかけや関係機関との連携、揮毫展の継続など新たな応募者の増加に向け、更なる広報を行う必要がある。
倉吉交流プラザ利用者数										
25,505人	11,614人	15,944人	20,567人	23,138人	27,000人					コロナの影響により落ち込んでいた利用率は、令和5年度に目標値を達成した。利用者数について、施設利用者により催されるイベント等に左右されるため、目標値達成に向けての対策を立てにくい。交流プラザ利用率を維持するよう、次も利用したいと思つていただけるサービスの提供、新たな利用者増に向けた広報を行う必要がある。
倉吉交流プラザ利用率										
63%	43%	51%	65%	65.8%	65.0%					道具定期点検に基づき必要な修繕を行うとともに、職員による日常点検、警備員による毎週土日祝日及び夏休み期間の巡回により、引き続き事故を防止する必要がある。また、老朽化した遊具の更新についても検討を行う必要がある。
複合遊具施設事故件数										
0件	0件	0件	0件	0件	0件					図書館

教育目標4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑧体育・スポーツの振興

		指標名				成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)		
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合								
47.7%	48.2%	47.5%	47.0%	48.7%	53.0%			

教育目標5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑨倉吉に誇りと愛着を持つ子どもたちの育成

		指標名				成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)		
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数								
1.6回	0.4回	0.5回	0.7回	1.2回	1.9回			
博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数								
団体数	16.6団体	16団体	17団体	11団体	5団体	20団体		
人数	611人	504人	365人	251人	298人	740人		

⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

		指標名				成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)		
倉吉博物館年間利用者数(特別展・企画展以外)								
11,392人	9,461人	3,260人 9/20～2/28 工事休館	3,720人 5/9～9/8 10/16～11/4 工事・展示入替休館	7,844人	13,670人			

関係法令

○社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日法律第207号

最終改正 令和4年6月17日号外法律第68号

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

第19条 削除

○倉吉市社会教育委員条例

昭和35年4月1日条例第8号
改正 平成13年3月30日条例第14号
平成26年3月18日条例第7号

倉吉市社会教育委員条例（昭和30年倉吉市条例第7号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（職務）

第2条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 社会教育法第17条に規定する職務
- (2) 倉吉市立図書館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、教育委員会に意見を述べること。
- (3) 倉吉市生涯学習センターの各種事業の企画及び実施について調査審議すること。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日より適用する。

附 則（平成13年3月30日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

（倉吉市立図書館協議会条例の廃止）

2 倉吉市立図書館協議会条例（平成元年倉吉市条例第23号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月18日条例第7号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○倉吉市社会教育委員会議規則

平成 24 年 12 月 28 日教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第1条 この規則は、倉吉市社会教育委員条例（昭和 35 年倉吉市条例第 8 号）第 5 条の規定により、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期の期間とする。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第3条 協議会は、会長が招集する。

(定例会及び臨時会)

第4条 協議会は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎年 3 月及び 10 月に開くことを通例とする。
- 3 臨時会は、必要に応じてこれを招集する。

(部会)

第5条 協議会において必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の部員は、委員の互選による。
- 3 部会は、付託された案件について調査審議し、報告書を協議会に提出しなければならない。
- 4 部会は、前項の報告書を提出したときに、解散する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が協議会に諮つて決定する。

附 則

この規則は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。

社会教育委員の心得 七か条

- 1 地域の実情に詳しくなりましょう。
⇒自分の住んでいる地区の実態を、会議で話す。
- 2 地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう。
- 3 地域づくり・まちづくりの活動、NPO やボランティア団体の活動に参加してみましょう。
⇒月に1回は、地域の行事に参加する。
- 4 研修会に参加して、ネットワークを広げましょう。
⇒研修会や研究大会等に積極的に参加する。
- 5 社会教育委員同士で、情報交換をしましょう。
⇒研修(旅行)や飲みニュケーションを計画する(させる)。
- 6 他の委員と協力して、地域の課題と向き合いましょう。
⇒会議の回数を増やす(させる)。
- 7 教育委員会の担当者と意志の疎通を図りましょう。
⇒教育委員会に顔を出したり、行事に呼び出す。

R6.10.23 社会教育委員研修資料より